

# 土門 剛

土門 剛 どもん たけし



【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」（東洋経済新報社）、「穀物メジャー」（共著／家の光協会）、「東京をどうする、日本をどうする」（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

り」とする

お粗末の極まりと言われても仕方がない文書だ。農産物検査の基本に関わる重要なことが書かれているのに、まったく別の標題の中に付け加えられたかのように記載されている。筆者の指摘に、農政局を監督する農水省総合食料局消費流通課は、落ち度を認め、新潟農政事務所消費流通課長に文書の再作成を命じた。

それより問題は、従来コシとコシBLを同じように扱うとした記載内容である。もともと「別品種」であるコシBLをコシヒカリ扱いにしたのは、総合食料局消費流通課によれば、「農産物検査法で同じ品種群ならこのような扱いは可能。ただし食味がほぼ同じということが前提。新潟県からは同等という報告を受けている」ということだ。

そこでポイントは、従来コシとコシBLの「食味が同等」とした点だが、これについての同省消費流通課の説明は、およそ農産物検査の担当部署とは言えぬ無責任ぶり。「何をもって食味は同等と判断したのか」と質問したら、担当者がファイルからコピーを取り出してきた。

最初に示したのが、今年1月に東

本コラムで取り上げた（2005年の3月号）新潟コシヒカリの「別品種」への一斉更新作戦。どうやら農業界の「失敗の本質」として後世に伝えられるような出来事になりそうだ。

## 「食味は同等」に根拠なし

北陸農政局新潟農政事務所・消費流通課長が発出した2005年5月10日付け文書「市町村合併に伴う市町村名について」にはたまげた。標題の通り、新潟県内でも市町村

合併がこの春にいくつかあり、それに併せて玄米袋の産地表記について農政事務所が見解を示したものが、文書の末尾に標題とは違う項目が記載されていたのだ。

(4)その他 「コシヒカリBL」の場合、検査請求者記載欄の品種名は「コシヒカリBL」と記載する。併せて、04年産用に作製した紙袋を使用する場合は、コシヒカリの後BLを付け加えることとします。なお、「コシヒカリ」「コシヒカBL」が混じった場合の品種名は、「コシヒカ

BLコシヒカリの無謀な戦略に勝機はあるか？

土門剛の

切抜帳

### 1 三井住友銀、農業法人向け無担保融資スタート

農業をもっとも魅力あるものにするには、農業者に設備資金や運転資金を融資するシステムを整備することだ。農業者への資金融資は、農業補助金、農林漁業金融公庫の制度融資、農協の農業者向け融資などがある。だがどれも肝心の農業者には不評。いわゆる申請手続きが複雑だったり、融資と引き替えに減反が義務づけされたり、農協との取り引きを強制されたりするからだ。5月22日付け朝日新聞「三井住友銀、農業法人向けの無担保融資を始める」の記事は世間の耳目を集めた。「経営拡大に意欲的な農業法人なら成長期待が大きいと判断し、ベンチャー企業向け融資の審査手法を応用。銀行の取引先網を使って農産物の販売先を紹介するサービスなどを加えることで、農協系金融機関の「牙城（がじょう）」に切り込む。

今回創設した融資「Vファンドアグリ」は、1件あたり融資額が3000万〜2億円で、融資期間は最大3年。担保を求めない代わりに、外部の評価機関を通じて農業法人の財務内容と業績予想、信用度などを2週間程度で審査し、融資の可否と金利を決める。

農業分野の融資シェアは農協系が圧倒的。この分野で民間銀行が積極進出すれば農業の世界でも「劇的ピフオー&アフター」になるかも。

京・表参道の新潟県の物産館「ネスパス」で実施したアンケート結果を記したピラのようなものだった。担当者が「これで食味が同等だと判断できます」と説明してきた。それを目を通せば「首都圏食味調査結果」という記述があった。「いもち病に強いコシヒカリが美味しい」と答えしたのは80人。「従来コシヒカリが美味しい」は77人。担当者もこの数字をもって「同等」と力説してきた。

担当者の説明にも驚いた。同席していた島田純同課課長に「これは食味調査とは言えぬ代物ですよ」と指摘しても鳩が豆鉄砲を喰ったみたい目を見黒。その課長氏へ囁んで含めるように解説してやった。

「ネスパスは、表参道にある新潟県のイベントスペースのことですよ。そんな場所です実施したアンケート結果を鵜呑みするようであれば、農産物検査制度を国民から預かった立場にある者としては失格、いや皆さん方はとても素朴で素直な性格の持ち主と言わざるを得ませんね」

これには温和な島田課長が「それはアホだと言われているのと同じですか」と色をなされたが……

農産物検査制度は米の表示の重要な入口となる。検査項目の産地、品種、産年の表示の3点セットが、JAS（日本農林規格）の精米表示に

つながっていくからだ。市場での信頼を得るには厳格なルールが適用されなければならぬ。品種についての区分けも消費者が納得するようなものでなければならぬ。新潟県が示したネスパスでの食味結果に問題なしと強弁する島田課長にこんな質問を放ってやった。

「課長さん、ひよっとしてそのアンケートに協力した人にお礼をしているかもしれない。もしお礼をしているようであれば、公正かつ正確なアンケート結果とは言えないのではないのでしょうか。ところでどのような状況と方法でアンケートを実施したか新潟県に対しヒヤリングしましたか？少なくとも農水省消費流通課はそのデータで『食味が同等』と判断したわけですから、当然、チェックするべき立場ですよ」

島田課長以下、一同うつむいたまままで返答なしだった。

やはりお礼をしていたのである。

「新潟産の従来コシ、こしいぶき、コシBLの3品種を食味比較してもらいました。参加したお客さんにはお米を入れる手提げバックにお米をプレゼントしました」（新潟県関係者）

筆者の追及に分が悪くなった島田課長は、次に県総合食品研究所が実施した調査結果を書いた紙切れを持

ち出してきた。新潟県は、コシBLの試作が軌道にのった03年度に同研究所でコシBLの試験研究を実施していたのである。3枚のペーパーには食味についてのデータが記載されていた。食味評価は、整粒歩合、タンパク含有率、味度値。アミロー、食味総合評価、梅雨越しの食味の6項目が対象。ただ数字をズラッと並べているだけで、どのような方法で食味試験を実施したかについてはいっさい記載なしだ。そのデータを見た筆者の感想を島田課長にこう伝えておいた。

「新潟県は、県の命運をかけて品種の一斉更新をやっているんですよ。その県が、こんな手抜き、手前味噌なデータしか出せないというのは、消費者を愚弄した話はありませんか？プロの立場にある農水省消費流通課がそんなデータでもって『コシBLは従来コシと食味が同等』と新潟県の判断にお墨付きを与えるのはお粗末と言われても仕方はありませんね。あなたが責任ある立場におられるのなら、食味試験がどのような状況下で実施されたかの詳細な資料の提出を新潟県に求めなければなりません。少なくとも(財)日本穀物検定協会か(財)食品総合研究所のような第三者機関の試験機関での食味試験結果の提出を求めるべきではありませんか。この秋にコシBLが出回りマ

## 2 飲料メーカー、緑茶葉の確保に国内産地育成

「お茶の相場が最悪。ペットボトルのお茶が原因だ」。静岡の茶関係者の嘆き節だった。緑茶飲料市場は大ブレイクしたが、家庭で急須に熱湯を注いで楽しむお茶市場は衰退気味。そういえばオフィスでは急須がなくなり来客用にもペットボトルのお茶を出すシーンに出くわすことが多くなってきた。6月6日付け朝日新聞は「ペット用茶葉確保へ遊休地活用 市場拡大で飲料メーカー」と報じた。

「飲料メーカーが緑茶葉の確保に懸命だ。緑茶飲料市場は、缶入りが誕生した20年前は数億円規模だったが、ペットボトル入りの普及で4000億円にまで拡大。04年には、新製品の投入を控えた各社が茶葉の争奪戦を繰り広げた。産地では、メーカーと生産者が組んで遊休地を茶畑に変える動きもある。5月下旬、宮崎県都城市の山あいには広がる2ヘクタールほどの茶畑で、初めての摘み取りが始まった。遊休地だったが、茶葉の安定確保を急ぐ伊藤園がJA都城に契約栽培を持ちかけた。同社が土壌改良や摘み取りの方法などを指導。来年には、都城地区37カ所、計100ヘクタールの茶畑が完成。トッポブランド「おしいお茶」の一大産地に生まれ変わる」

統計では緑茶飲料の市場は1兆円に迫るといふ試算もある。飲料各社は激しくシェア争奪戦を演じると同時に、茶葉確保にも知恵を絞ることになる。

ケットで低い評価しか得られなかった場合は、農水省消費流通課としてどのような責任をとられるのでしょうか」

うんざり顔の島田課長は、やおろこんな反論をしてこられた。

「農産物検査法上、コシBLと従来コシを同じ括りにしたのは、このアンケート調査の結果だけではありません。新潟県では有識者の意見も十分に聞いて判断したと聞いております」とコメントしてきた。

これには「その有識者とはいかなるメンバーでしょうか。おそらくはJA新潟中央会、JA全農新潟、新潟県主食集荷商業組合や消費者団体と称する面々でしょう。方針に異を唱える関係者はお呼びでないのは、あなた方のお得意の手法でしょう」と嫌みを言っておいた。

いずれにせよ、この秋には食味評価の対象となり、(財)日本穀物検定協会によってランク付けされる。

新潟県が、第三者による試験研究機関の客観・中立・合理的な食味試験を実施しない理由がわかるはず。

## 戦艦大和の悲劇



BLコシは、新潟県の説明によれば、新潟県種子協会が3200tの種子を販売した

が、これは83・5%の種子更新比率ということになる。

この数字をベースに考えると、農協系統では9割近い作付け比率となる。県全体で見ると、売り先のあるコメ生産者などが従来コシにシフトしているため、BLコシの作付け比率は8割程度だろうだ。地元で聞いた話をこう伝えておいた。

「県稲作経営者会議のメンバーでも対応が違うようですね。従来コシを全面作付けしたという方もいれば、BLコシの方もいます。ただ気になるのは魚沼で、飯米用には従来コシ、農協出荷用にはBLコシという作り分けをしている生産者がいたことです。関西に魚沼コシを定着させたという元祖ヤミ米屋の『BLコシは扱いたくない。お客さんから偽物持ってきたと違うかとクレームがつく』という声もありましたね」

新潟県内でリーダー格の稲作生産者が、こんなことを言っている。

「県の説明を聞けば聞くほど、コシBLはコシカリではないと思うようになってくるのです。同じコシカリの品種群といっても食味は違います。粘りが乏しくうま味も欠ける。それをコシだと称して売って消費者から反発を招かないか心配です」

取材の最後に前出の島田課長はこ

うポツリと漏らした。

「自分は、長岡の出身でね。コシBLに成功して欲しいと思ってるが、もしコシBLの食味が落ちるのであれば、なぜ県や農協組織はそんな品種の一齐更新をしたのでしょうかね」

愛郷心あふれる心情から出てきた素朴な疑問である。筆者の答えはこうだった。

「これは、コシヒカリの戦艦大和物語です。大和の沖縄戦への出撃は誰しも無謀だと思っていたが、声大にして異を唱えるものは誰もいなかった。そして出撃命令を受けて24時間24分後に、鹿児島県坊ノ岬沖で数発の魚雷を食らって撃沈しました。同じように、新潟県は、一斉切り替え作戦が市場にまったく適合しないと市場関係者から指摘されているのに、自分たちの面子や威信を守ろうとするあまり、作戦の勝算や経済ロスをまるで考えない無謀な作戦を立案しました。無謀な作戦にゴーサインを出した前の知事と退職した試験場長さんは、すでに高額の退職金をもらって悠々自適の生活です。誰も責任をとる態勢にはなっていないようですね」

戦艦大和の悲劇から60年。暑い夏がやってくる。歴史は繰り返すのであろうか。

### 3 農水省が背任で前本部長ら2人告発

新聞をチエックしていると稀にエツと思わせるような記事にぶち当たる。6月6日付けで各紙が報じた「背任で前本部長ら2人告発 全農あきたコメ横流し」の記事。

わが目を疑ったのは「全国農業協同組合連合会秋田県本部(全農あきた)のコメ横流し問題で、農水省は6日、不正な取引で全農あきたに損害を与えたなどとして、田村隆・前県本部長(62) 11月17日付で懲戒解雇11ら2人に対する背任容疑の告発状を秋田県警に提出し、受理された」の下り。その背任容疑は同紙によれば「告発状などによると、田村前本部長は、子会社「パールライス秋田」の社長を兼務していた昨年2月、同社の元専務と共謀し、組合員の農家から販売を委託された玄米約750トンを勝手に売却。パールライス秋田の不良債権約2億5000万円の穴埋めに充て、全農あきたに損害を与えたとされる」とある。

告訴と告発の違いをご存知でしょうか。それは、誰が訴えるかという違い。告訴は被害者や法定代理人などが訴えることで、告発は訴えが第三者からというように刑事訴訟法で定められている。

記事中にもあるように、損害を被った全農秋田が告訴せず、第三者の農水省(国)が告発するのは極めて異例の事態。記事が間違いかと思つて農水省に聞いてみたら「その通りです」(経営局)との返事。もはや農協組織には自浄作用など期待できないのかもしれない。